

# 共創のまちづくり推進検討委員会

## 中間報告

福岡市共創のまちづくり推進検討委員会

令和2年11月

## 1 福岡市における地域コミュニティ施策

福岡市では、平成 16 年 4 月に自治協議会制度を創設し、すべての校区・地区で自治の基盤となる自治協議会が設立され、自治協議会と行政の「共働」によるまちづくりが進められてきた。

さらに、平成 27 年 10 月の「地域のまち・絆づくり検討委員会」からの提言を踏まえ、平成 28 年度から、自治協議会と市がパートナーとして、企業や商店街、NPO、大学など様々な主体と地域の未来を共に創る「共創」の取組みを推進している。

※ 本報告では、「地域コミュニティ」を、自治協議会や自治会・町内会などの住民相互のつながりのほか、一定の地域内において、地域の課題解決や交流を行っている企業や商店街、NPO、大学などを総称するものとして用いています。

## 2 地域コミュニティにおける現状と課題

### (1) 地域コミュニティが果たしている役割

- 少子高齢化の進展や大規模災害の影響などから、福祉や防災など様々な分野で共助の重要性が改めて認識されており、支え合いの基礎となる地域コミュニティが果たす役割への期待は高まっている。
- 人が暮らしていくうえで、人とのつながりは大切な要素である。地域コミュニティの一員として顔の見える関係を築き、様々な人とつながり、認め合い、支え合うことは、自身の暮らしの安心や豊かさを得ることにもつながる。

### (2) 地域コミュニティの抱える課題

- 社会経済情勢の変化とともに、市民の価値観や生活様式が多様化する中で、地域コミュニティへの関心の低下や、住民同士のつながりの希薄化が見られる。
- 多くの市民が地域活動の大切さについて一定の理解は示しているものの、参加には必ずしも結びついておらず、地域活動の参加者は固定化している。
- 一部の団体において、運営の透明性が確保されていないことや、活動内容などが住民に十分伝わっていないことが、地域活動への理解や参加が進まない一因となっている。
- 自治協議会や自治会・町内会などでは、活動への負担感が大きいことなどから、新たな担い手が生まれず、役員が高齢化・固定化している。
- 自治会・町内会については、任意の組織であり、制度上明確な位置づけがないことが、加入呼びかけの妨げになっているとの声がある。

## 3 今回の検討の主旨

地域コミュニティが果たす役割への期待が高まる一方で、その中心となる自治協議会や自治会・町内会が抱える課題は多く、このままでは、将来、地域コミュニティを維持することが困難な地域が発生する可能性がある。

このような状況を踏まえ、本検討委員会では、持続可能な地域コミュニティの実現に向け、これまで取り組んできた共創のまちづくりをさらに進めていくために、その中心的役割を担う自治協議会や自治会・町内会の位置づけや支援のあり方について検討している。

## 4 地域コミュニティの価値（大切さ）

持続可能な地域コミュニティの実現に向け、まず、地域コミュニティがどのような価値を有しているかについて、次のとおり整理した。

### （1）地域コミュニティの価値（大切さ）

- 地域コミュニティの価値には様々なものがあるが、特に他の組織では代替できない固有の価値としては、大きく次の3段階に分類できる。

#### 《地域コミュニティ固有の価値（大切さ）》

- ① **命を守る** 災害時の助け合いや日々の安全など、いざという時の安心感  
は、顔の見える関係だからこそ得られるものである。
- ② **暮らしを豊かにする** 人と人がつながり、支え合い、交流が生まれること  
で、自身の暮らしの豊かさにつながる。
- ③ **地域を創る** 自らの暮らす地域をよりよくしていくために、皆で考え自分た  
ちの手で変えていくことができる。

#### 《地域コミュニティが持つ様々な価値（大切さ）》

##### 人と人とのつながり・支え合い

- ・顔の見える関係
- ・楽しさや喜びの共有
- ・生きがい
- ・社会参加

##### いざという時の安心感

- ・災害時の助け合い
- ・防火・防災活動
- ・子どもや高齢者の見守り
- ・頼りになるのは身近な存在

##### 住みやすい環境づくり

- ・清掃活動、美化活動
- ・防犯パトロール
- ・交通安全
- ・秩序維持

##### 地域に対する誇りや愛着

- ・思い出、郷土愛
- ・アイデンティティの形成
- ・近所の人との関わり
- ・伝統文化や歴史資源の維持・継承

##### まちづくりのパートナー

- ・行政と地域との共働
- ・地域意見の集約・発信
- ・情報収集

##### その他

- ・様々な世代、職業の  
人たちとの出会い
- ・同じ生活空間を共有
- ・存在そのもの

### （2）地域コミュニティの価値（大切さ）の継承

- 地域コミュニティの価値は、今も昔も変わらないものであるが、都市化の進展、少子・高齢化、共働き世帯や高齢就業者の増加、価値観や生活様式の多様化など、地域コミュニティを取り巻く環境は大きく変化している。
- そのような中で、その価値を守り、継承していくためには、以下のような視点が必要と考える。

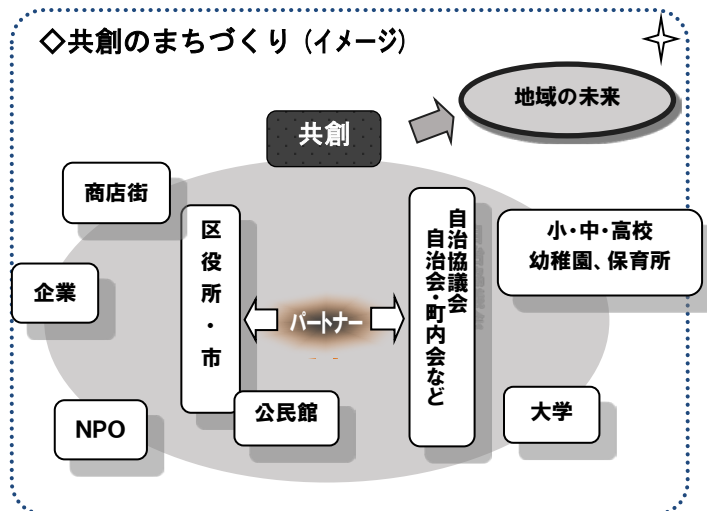
#### 《価値（大切さ）を継承していくために必要な視点》

- ① 運営や活動に関する住民の理解・協力 **【住民理解】**
- ② 無理のない運営や活動への転換 **【スリム化】**
- ③ 情報公開・情報発信や参加しやすい環境 **【開かれた活動】**
- ④ 緩いつながり、楽しい活動、多様な担い手 **【緩く・楽しく・みんなで】**
- ⑤ 様々な価値観や生活様式を認め合う環境 **【多様性の許容】**
- ⑥ 多様な主体と連携した取組み **【共創】**

## 5 検討の方向性（中間報告）

福岡市では、現在、自治協議会と市がパートナーとして、様々な主体と地域の未来を共に創る共創のまちづくりを進めている。

自治協議会や自治会・町内会をはじめ、地域コミュニティにおける多様な主体と行政とが一体となって共創のまちづくりに取り組むことで、地域における課題を解決し、それぞれの地域の特性に応じた持続可能な地域コミュニティが実現するものと考えている。



そのために必要な取組みについて、地域コミュニティの抱える課題を踏まえ、以下の3つの方向で検討しており、今後、具体的な方策などについて検討を進めていく。

### 《共創のまちづくりを進めるために必要な取組み》

- (1) 地域コミュニティの価値（大切さ）の共有
- (2) 自治協議会や自治会・町内会に対する支援  
（地域活動への参加促進や、担い手の負担軽減のための支援）
- (3) 市の意識改革等

なお、検討にあたっては、新型コロナウイルスの感染拡大から見えてきた新たな視点も考慮する。

### (1) 地域コミュニティの価値（大切さ）の共有

- 地域コミュニティの価値を守り、継承していくためには、市全体で「地域コミュニティの価値の共有」を図る必要がある。
- 市が行うべき取組みとして、現在、次のような項目で検討を行っている。

#### ① 情報発信

地域コミュニティの価値や果たす役割を広く市民に理解してもらうための情報発信

#### ② 共有のための場づくり

多様な価値観や生活様式、年齢、職業の住民や企業など、様々な主体が交流し、地域コミュニティの価値を共有できる場づくり

#### ③ 条例などによる位置づけ

地域コミュニティの価値を共有するため、その果たす役割を条例などにより位置づけ

## (2) 自治協議会や自治会・町内会に対する支援

(地域活動への参加促進や、担い手の負担軽減のための支援)

- 地域コミュニティは様々な主体から構成されているが、その中心となる主体は、自治協議会や自治会・町内会である。
- 共創のまちづくりを進めていくためには、自治協議会や自治会・町内会への支援が重要であり、特に「地域活動への参加促進」と「担い手の負担軽減」の観点から市が行うべき取組みとして、現在、次のような項目で検討を行っている。

### ① 住民理解の促進

自治協議会や自治会・町内会が行う広報活動への支援

### ② 参加しやすい環境づくり

インターネットの活用など、多くの住民が参加しやすい活動や運営へと変えていくための取組み

### ③ 緩やかなつながりを生むきっかけづくり

小学生の親世代など若い人にも参加してもらえるよう、無理なく楽しく活動でき、緩やかなつながりが生まれるためのきっかけづくり

### ④ スリム化による負担軽減

過重な負担となっている活動などの見直しを推進するための支援

### ⑤ 公民館による支援や連携の推進

小学校区ごとに公民館が設置されている福岡市の特徴を活かした、公民館による支援や連携の推進

### ⑥ 多様な主体との連携強化

企業やNPO、大学など、多様な主体とのつながり・連携を強化する取組み

### ⑦ 住民に開かれた運営や活動の推進

会費の使途の明示など運営や活動の見える化への支援や、加入促進のための取組みへの支援

### ⑧ 自治協議会の運営基盤の強化

自治協議会の事務局機能を強化する取組み

## (3) 市の意識改革等

- 市は、共創のまちづくりを推進する一員として、様々な主体による取組みを支えるとともに、一丸となって地域コミュニティへの支援に取り組む必要がある。
- また、自治協議会や自治会・町内会にとって大きな負担となっている市からの依頼事項については、削減に努め、地域の負担軽減を図ることが必要である。

## 6 今後の進め方

本検討委員会の現時点における検討状況は、以上のとおりである。

今後、自治協議会などの意見も踏まえながら、さらに具体的な取組みなどについて検討を進めていく。

1 これまでの検討経緯

第1回検討委員会（令和2年7月10日開催）

議題：福岡市のコミュニティ施策について

第2回検討委員会（令和2年8月31日開催）

議題：自治協議会や自治会・町内会の位置づけ及び地域への支援策について

第3回検討委員会（令和2年10月27日開催）

議題：これまでの検討委員会における議論のまとめ

2 検討委員会委員名簿

区分	氏名	所属等	分野
委員長	森田 昌嗣	九州大学名誉教授	学識経験者
副委員長	松永 マツエ	自治協議会等7区会長会 代表	自治協議会等会長
委員	石森 久広	西南学院大学副学長	学識経験者
〃	楠下 広師	中央区春吉1丁目1区町内会長	自治会・町内会会長
〃	古賀 桃子	ふくおか NPO センター代表	NPO
〃	貞清 潔	共創による地域づくりアドバイザー	地域活動実践者
〃	添田 祥史	福岡大学人文学部教育・臨床心理学科准教授	学識経験者
〃	平川 みどり	公民館館長会会長	公民館館長
〃	宮田 智史	NPO 法人ドネルモ事務局長	地域活動実践者
〃	守田 有理子	㈱ふくや支援部網の目コミュニケーション室長	企業

（委員は五十音順。敬称略。本検討委員会設置時のもの）